

議員提出議案第13号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和3年10月15日

中野区議会議長 内川 和久 殿

提出者	中野区議会議員	小林 ぜんいち
		間 ひとみ
		高橋 かずちか
		山本 たかし
		石坂 わたる
		近藤 さえ子
		浦野 さとみ
		久保 りか

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める意見書

日本は世界に類のないスピードで超高齢社会を迎えており、70歳以上の高齢者の半数は、加齢性の難聴と推定されています。難聴になると、家庭の中でも、社会においても孤立しやすく、人との会話などが減少しがちになり、認知症との関連性も指摘されているところです。しかし、加齢性難聴はゆっくりと進行するため、本人には自覚しにくく、気づくのが遅れがちです。

難聴者や高齢者がコミュニケーション等、生活の質を維持し、向上していくためには、難聴の進行に合わせ、できるだけ早期に補聴器を使用できることが必要です。

補聴器は、数万円から高価なものまでありますが、保険適用外なので全額自己負担となり、年金生活者にとっては大きな負担です。高齢者が人とのつながりを楽しみ、生活し続けるためには、補聴器購入に対する国による公的補助が必要です。

よって中野区議会は、政府に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助の実施を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣 あて

厚生労働大臣

中野区議会議長名